

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 兼松エンジニアリング株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 琴一

【本店の所在の場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088 - 845 - 5511 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 林 久貴

【最寄りの連絡場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088 - 845 - 5511 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 林 久貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期累計期間	第53期 第3四半期累計期間	第52期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	8,368,361	9,029,498	11,335,810
経常利益	(千円)	596,310	566,840	732,561
四半期(当期)純利益	(千円)	400,037	388,364	754,360
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	313,700	313,700	313,700
発行済株式総数	(株)	5,564,000	5,564,000	5,564,000
純資産額	(千円)	5,850,487	6,409,135	6,288,026
総資産額	(千円)	12,335,149	14,267,675	13,754,822
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	83.14	79.56	156.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			55.00
自己資本比率	(%)	47.4	44.9	45.7

回次		第52期 第3四半期会計期間	第53期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	19.73	22.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第52期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当43円であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、物価高による個人消費の伸び悩みや海外景気減速による輸出の停滞もある中、インバウンド需要の継続、半導体不足解消による生産の持ち直し及び引き続き旺盛な省力化投資によって、景気は緩やかに回復しております。

かかる状況下、当第3四半期累計期間は、シャシの入庫も進み大型機種の販売は増加となりましたが、部材高騰の影響に加えて、前事業年度より利用開始した基幹システムの償却負担及び同じく前事業年度に従業員に対して付与した譲渡制限付株式の費用化などにより、前年同四半期比増収・減益の結果となりました。

業績(数値)につきましては、前第3四半期累計期間に比べ受注高は1,647百万円増の11,390百万円(前年同四半期比16.9%増)、売上高は661百万円増の9,029百万円(前年同四半期比7.9%増)となりました。損益につきましては、営業利益は26百万円減の551百万円(前年同四半期比4.5%減)、経常利益は29百万円減の566百万円(前年同四半期比4.9%減)、四半期純利益は11百万円減の388百万円(前年同四半期比2.9%減)を計上することとなりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末残高に比べ512百万円増加し、14,267百万円となりました。これは主に、売上債権の減少289百万円、未収入金の減少200百万円、有形固定資産の減少140百万円及び繰延税金資産の減少61百万円はありましたが、棚卸資産の増加982百万円、現金及び預金の増加145百万円及び未収還付法人税等の増加87百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末残高に比べ391百万円増加し、7,858百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少312百万円、未払消費税等の減少290百万円、借入金の減少262百万円及び引当金の減少107百万円はありましたが、仕入債務の増加1,138百万円、契約負債の増加163百万円及び預り金の増加54百万円によるものであります。

純資産は、前事業年度末残高に比べ121百万円増加し、6,409百万円となりました。これは主に、剰余金の配当268百万円はありましたが、四半期純利益の計上388百万円によるものであります。

(2) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は72百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,576,000
計	17,576,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,564,000	5,564,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	5,564,000	5,564,000		

(注) 提出日現在の発行済株式のうち70,500株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権85,587千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日		5,564,000		313,700		356,021

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 682,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,873,300	48,733	
単元未満株式	普通株式 8,100		
発行済株式総数	5,564,000		
総株主の議決権		48,733	

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兼松エンジニアリング株式会社	高知県高知市布師田 3981番地7	682,600		682,600	12.27
計		682,600		682,600	12.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,375,227	2,520,880
受取手形及び売掛金	2,541,516	1 2,252,143
商品及び製品	699,455	1,298,682
仕掛品	1,625,274	1,952,081
原材料及び貯蔵品	297,081	354,033
その他	317,619	224,478
貸倒引当金	1,270	1,126
流動資産合計	7,854,903	8,601,172
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,874,762	2,771,325
土地	1,509,649	1,509,649
その他（純額）	765,643	728,242
有形固定資産合計	5,150,055	5,009,217
無形固定資産	364,134	332,331
投資その他の資産		
繰延税金資産	341,291	280,127
その他	45,064	45,453
貸倒引当金	627	627
投資その他の資産合計	385,728	324,953
固定資産合計	5,899,919	5,666,502
資産合計	13,754,822	14,267,675

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,634,403	1 4,773,086
1年内返済予定の長期借入金	349,996	349,996
未払法人税等	312,092	
賞与引当金	372,630	251,280
役員賞与引当金	25,300	7,590
製品保証引当金	51,100	63,000
その他	598,318	533,050
流動負債合計	5,343,840	5,978,002
固定負債		
長期借入金	1,832,509	1,570,012
退職給付引当金	282,846	302,925
その他	7,600	7,600
固定負債合計	2,122,955	1,880,537
負債合計	7,466,796	7,858,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	313,700	313,700
資本剰余金	356,021	356,021
利益剰余金	6,445,653	6,565,510
自己株式	827,998	827,998
株主資本合計	6,287,376	6,407,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	649	1,901
評価・換算差額等合計	649	1,901
純資産合計	6,288,026	6,409,135
負債純資産合計	13,754,822	14,267,675

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	8,368,361	9,029,498
売上原価	6,386,956	6,975,702
売上総利益	1,981,404	2,053,796
販売費及び一般管理費	1,404,328	1,502,793
営業利益	577,075	551,003
営業外収益		
受取利息	14	19
受取賃貸料	13,275	12,573
未払配当金除斥益	3,259	3,884
その他	8,253	4,354
営業外収益合計	24,803	20,832
営業外費用		
支払利息	4,199	3,670
為替差損	339	645
自己株式処分費用	960	
株式報酬費用消滅損		655
その他	71	24
営業外費用合計	5,569	4,995
経常利益	596,310	566,840
特別利益		
固定資産売却益	318	1,595
特別利益合計	318	1,595
特別損失		
固定資産除却損	1,237	274
投資有価証券売却損	255	
50周年記念関連費用	12,042	
特別損失合計	13,534	274
税引前四半期純利益	583,093	568,161
法人税、住民税及び事業税	159,489	118,900
法人税等調整額	23,566	60,897
法人税等合計	183,056	179,797
四半期純利益	400,037	388,364

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形及び売掛金		85,449千円
支払手形及び買掛金		232,416千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
減価償却費	272,622千円	312,867千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	264,630	55.00	2022年3月31日	2022年6月22日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	268,507	55.00	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を製品の品目区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

品目	売上高(千円)
強力吸引作業車	5,394,788
高压洗浄車	1,627,122
粉粒体吸引・圧送車	39,700
部品売上	791,417
その他	515,332
合計	8,368,361

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

品目	売上高(千円)
強力吸引作業車	6,555,447
高压洗浄車	927,690
粉粒体吸引・圧送車	45,000
部品売上	869,959
その他	631,401
合計	9,029,498

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	83円14銭	79円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	400,037	388,364
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	400,037	388,364
普通株式の期中平均株式数(株)	4,811,455	4,881,422

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

兼松エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀川 紀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 林一毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼松エンジニアリング株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、兼松エンジニアリング株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。